

COOP

京都の生協

C O N T E N T S

京都府生協連は50周年を迎えます

●京都府生協連50周年を迎える--- 2

- ◆御祝いの言葉 京都府知事 荒巻 禎一さん
京都市長 榎本 頼兼さん
京都府農業協同組合中央会会長 中川 泰宏さん
京都府漁業協同組合連合会代表理事会長 白須 明さん
京都商工会議所会頭 稲盛 和夫さん
- ◆京都府生協連50年のあゆみ一年史

ネットワークNOW----- 7

- 農林水産省近畿農政局長 伊藤 元さん
●京都府生活協同組合連合会会長理事 吉田 智道さん

●「国際協同組合デー京都集会」-----12

●「食の安全」運動のとりくみ-----14

●TOPICS -----16

- ◆京都府商工部消費生活課と定期懇談会開催
◆京都府保健福祉部との懇談会
◆2000年度 京都府総合防災訓練へ参加
◆京都府生産・消費連携推進協議会開催
◆介護事業に生協が取り組む
◆鳥取西部地震を見舞う
◆第12回近畿地区生協・行政合同会議

●探訪 財団法人大学コンソーシアム京都 20

2000 OCTOBER NO 41

発行 ●京都府生活協同組合連合会

〒604-0851 京都市中京区烏丸夷川東南角 せいきょう会館2F
TEL.075-251-1551 FAX.075-251-1555

ホームページURL : <http://ha2.seikyou.ne.jp/home/Kyotofu.Seikyoren/>
メールアドレス : Kyotofu.Seikyoren@ma2.seikyou.ne.jp



ネットワーク NOW 京都府生協連 創立50周年

京都府生協連は1950年（昭和25年）10月26日、13生協が参加（当時京都府内認可生協は32組合）し創立された。

翌1951年5月26日には京都府より、設立認可を得た。

創立から50年、京都の生協は今日、19の生協、68万の組合員、出資金高143億、組合員の利用高908億の規模まで発展した。

21世紀を迎え、京都府民の暮らしになくてはならない存在となっている。



交流の森に植樹

牛乳直産31年目、コープ牛乳産直交流協会・創立10周年記念の大交流会が鳥取県コープ美敷牧場・交流の森で開かれた。鳥取県、国府町の行政関係者、鳥取、京都、滋賀の生協組合員・役職員、地元の大山乳業、鳥取県畜産の生産者ら232人が参加した。

京都府生協連50周年を迎える

1950年10月26日に創立総会を開催して以来、京都府生協連は、ことし50周年をむかえる。この50年の間に、地域社会の一員として、京都府民のくらしのなかに広く根をはった生協。21世紀を前にあらたなビジョンをもってさらに発展することが期待されている。各界よりお祝いの言葉が寄せられた。

京都府生活協同組合連合会の50周年を記念して



京都府知事 山岡 謙二

京都府生活協同組合連合会設立50周年誠にめでとうございます。

皆様方におかれては、昭和26年の設立以来、半世紀にわたり、府内生協の振興と発展に御尽力され、組合員の生活の安定と向上に貢献されてこられたことに對し、深く敬意を表します。

さて、経済のグローバル化とともに規制緩和や「IT革命」といわれる情報技術の急速な進展など、経済社会の構造は大きな変革期を迎え、各会員生協におかれても、時代の潮流に対応できる組織運営が一層求められているところです。

貴連合会におかれては、会員生協と協力して適正で健全な組織運営に努められるとともに、長期的展望に立った足腰の強い組織づくりに取り組まれ、大きな実績をあげてこられました。

今後とも、こうした成果を踏まえ、生協の意義・役割を明確にした事業活動を推進されまことを期待しております。

京都府としても、厳しい財政状況ではありますが、緊急不況・雇用対策を最重点課題として、中小企業や伝統地場産業の振興対策をはじめ、少子高齢化対策、環境対策など、府民の皆様がいきいきと暮らせる社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御理解と御支援をお願いいたします。

21世紀を目前に控え、消費者ニーズもますます多様化し、生協が果たす役割も大きくなるものと存じますが、京都府生活協同組合連合会が、消費者の期待に応え、設立50周年を契機にさらに発展されますことを祈念いたします。

京都府生協連50年のあゆみ

京都府生協連は1950年（昭和25年）10月26日創立され初代組合長には伏見区にあった呉竹生活協同組合長森清が就任した。

事務所は京都市伏見区京町三丁目一九一番地に設けられた。参加した発起人生協は八条生協、平安生協、吉田連合生協、竜安寺生協、南桑生協、呉竹生協、山科生協、山ノ内生協、出水生協、京都戦災者左京生協、淳風生協、東九条生協が参加（当時京都府内許可生協は32組合）した。戦後まもない頃つくられた町内会単位の生協が経営環境の激変の中で困難に直面し次の模索をした時期であった。翌1951年5月26日には京都府より設立認可を得た。

1948年に施行された消費生活協同組合法にもとづき、「国民の生活改善と向上をはかるためには自主的に、組合員による組合に転換し、町内単位の小規模運営・事業から一定規模のブロック化をおこない……勤労者の経済安定をはからなければならぬ。府民より絶大な協力を」（趣意書）とした。

1948年 消費生活協同組合法制定

4・25 京都医療生協設立

5・21 京都府生協連第1回設立準備会

10・26 京都府生協連創立総会

11・5 京都府生協連設立認可申請

1951年 京都府生協連設立認可・第1回総会

6・25 設立登記完了

4・12 京都府生協連第2回総会

1953年 京都府生協連第3回総会

4・11 京都府生協連第3回総会

1954年 京都府生協連第4回総会

5・8 京都府生協連第4回総会

1955年 京都府生協連第5回総会

5・14 京都府生協連第5回総会

1956年 京都府生協連第6回総会

5・19 京都府生協連第6回総会

1957年 京都府生協連第6回総会

6・8 京都府生協連第6回総会

10・5 全日本勤労者共済生協設立



祝 辞



京都市長

柿本頼業

この度、京都府生活協同組合連合会が西暦2000年という節目の年に記念すべき創立50周年を迎えられましたことを心からお喜び申し上げますとともに、平素から本市消費者行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国は、この50年の間に急速な経済成長を経て「豊かな社会」を実現する一方、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会がもたらした公害問題、環境破壊をはじめとする様々な問題に直面するなど、激動の時代を経験して参りました。

こうした中、貴会におかれましては、社会の流れに的確に対応し、遺伝子組み換え食品をはじめとする食の安全性の問題、リサイクル活動、福祉問題などに積極的に取り組み、今日まで大きな役割を果たしてこられたところであり、深く敬意を表するとともに、今後の活動がさらに実り多きものとなりますようお祈り致しております。

本市におきましても、長引く不況や少子高齢化による社会構造の動向を見据え、市民の皆様との揺るぎないパートナーシップの下、くらし

に安らぎがあり、まちに華やきのある個性豊かで魅力あふれる都市づくりを推進し、千年を超える悠久の歴史と文化を誇る京都が、21世紀においても光り輝くまちとして発展し続けるよう、全力で取り組んで参りますので、皆様方の一層の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、記念すべき50周年を契機として、京都府生活協同組合連合会が結束を強められ、今後ますます発展されますことを心から祈念致しまして、私のお祝いのことばとさせていただきます。



1958年	5・10	府立医大生協設立
8・1	同志社生協法人化総会	
1962年	2・15	立命館大生協設立
1963年	4・21	京都府生協連第11回総会
1964年	7・19	京都教育大生協設立総会
7・26	京都府生協連第12回総会	
11・27	洛北生協設立総会	
1965年	8・7	京都府生協連第13回総会
1966年	2・26	労働者住宅生協設立総会
5・10	龍谷大学生協設立総会	
9・17	京都府生協連第14回総会	
1968年	4・18	「生協の店」第1号下鴨店開設
5・28	京都府生協連第15回総会	
1969年	5・17	京都府生協連第16回総会
11・5	第1回京都消費者大会	
12・12	「生協の店」桂店開設	
1970年	5・25	京都府生協連第17回総会
1971年	2・23	大学生協京都事業連合設立総会
5・20	京都工芸繊維大学生協設立	
7・3	京都府生協連第18回総会	
11・25	京都府庁生協設立	
1972年	7・3	京都消費者団体連絡協議会結成
8・23	京都府生協連第19回総会	
11・5	洛南生協設立	
1973年	8・30	京都府生協連第20回総会「京都の生協運動の拡大強化計画」(第1次中期計画73〜75)を決定
1974年	5・22	洛北生協、名称を京都生協に変更
9・14	京都府生協連第21回総会	



京都府生協連50周年を記念して

京都府農業協同組合中央会



会長 中川泰宏

京都府生活協同組合連合会の50周年を心からお祝い申し上げます。

さて、戦後わが国は、大量生産・大量消費により高度経済成長を実現し、国民生活に物の豊かさを充足してきました。しかし、そうした経済至上主義、効率性優先の国づくりが、国民生活をはじめ社会や環境、農業・農村にさまざまな歪みをもたらしてきました。

こうした中で、貴連合会は「安全・安心」をモットーに組合員の立場に立った「商品づくり」と「商品の供給」に取り組み、組合員の健康や暮らしを守るために大きな成果を収められますとともに、環境・食料・福祉・教育など幅広い課題に対し、常に指導的役割を果たしてこれま

したことに對

し、敬意を表する次第であります。

ご承知のとおり昨年7月に制定された「食料・農業・農村基本法」は、食料自給率の向上をはじめ、持続的農業を振興することにより、農業・農村のもつ多面的機能の発揮と、食料の安全・安定供給を消費者の理解のもとに確保しようとするものであります。

最近になって、人々の価値観は、ゆとり・やすらぎの重視、環境を大切に循環型社会や地域とのかかわりへの関心の高まりなどへと変化してきております。

JAグループ京都では二〇〇〇年初頭の取り組みべき基本方針を安全・安心な食料供給や農業・農村の多面的機能の発揮を「消費者との共生」を基本に実現していこうとしております。特に、生協グループと強調して、地元で採れた安全な農産物は地元で消費するという「地産地消運動」の積極的な展開をすすめることとしています。

京都府生活協同組合連合会が21世紀に向け、消費者の強い期待に応え、益々発展されますことを祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



1975年	平安女学院生協設立
4・26	京都府生協連第22回総会
7・30	京都府消費者保護条例制定
8・14	京都府生協連第23回総会
1976年	京都府生協連第23回総会
9・16	京都市消費生活センター開設
12・16	京都生協店舗名称を「組合員センター」に変更
1977年	京都府生協連第24回総会「京都府における生協運動の任務」(第2次中期計画77〜80)を決定
4・11	京都府生協連第26回総会
7・20	京都府生協連第27回総会
9・27	京都府生協連第28回総会
9・29	京都府生協連第29回総会
1978年	京都府生協連第29回総会
5・29	京都府生協連第29回総会
9・16	京都府生協連第29回総会
1979年	京都府生協連第29回総会
9・27	京都府生協連第29回総会
9・29	京都府生協連第29回総会
1980年	京都府生協連第29回総会
9・20	京都府生協連第29回総会
1981年	京都府生協連第29回総会
1・11	京都府消費生活科学センター開設
6・17	京都府生協連第28回総会
1982年	京都府生協連第28回総会
6・4	SDIIに代表派遣
7・10	京都府生協連第29回総会
1983年	京都府生協連第29回総会
6・1	せいきょう会館開設
8・3	京都府生協連第30回総会
11・22	あみの生協設立
1984年	京都府生協連第31回総会
7・7	乙訓医療生協設立
9・7	京都府生協連第32回総会
1985年	京都府生協連第32回総会
4・30	京都府生協連第33回総会
1986年	京都府生協連第33回総会
4・28	京都府生協連第33回総会
6・1	「京都の生協」創刊
6・2	連合シンポジウム「生協の役割を考える」(全6回)
11・10	地社会の一員としての生協運動—80年代後半の課題—



京都府生協連創立50周年・祝賀メッセージ

京都府漁業協同組合連合会

代表理事会長

白 須 明



このたび、貴京都府生活協同組合連合会が創立50周年を迎えられますことを心からお祝い申し上げます。

貴連合会は、創立以来、社会・経済等の状況が大きく変貌する中で、府内消費生活協同組合のリーダーとして指導力を発揮し、幾多の困難を克服され、組合員のくらしの安定・向上に大きく寄与されるとともに、平和を希求した積極

的な取り組みを進めてこられました。

また、近年は環境・医療・福祉等の様々な取り組みを強力に進めておられるところであり、こうした地域に密着した献身的な活動に対し、心から敬意を表しますとともに、歴代役員並びに関係の皆様方の御尽力をおねぎらい申し上げます。

さて、21世紀は協同組合の時代とも言われておりますが、近年、協同組合を取り巻く諸環境は極めて厳しさを増しており、これを克服し真に協同組合の時代とするためには、従前にました様々な努力が要請されています。

京都府漁業協同組合連合会におきましても、協同組合陣営の一員として、また、食料産業に携わるものとして、貴連合会はもとより、府内生活協同組合の皆様との連携をより強固なものとし、互いに切磋琢磨していきたく存じておりますので、宜しくお願いを申し上げます。

むすびにあたりまして、このたびの50周年を契機とされ、貴連合会が今後ますます発展されますとともに、関係各位のご健勝と御多幸を心から祈念致しまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。



1987年	5・18	京都府生協連第34回総会
1988年	2	ブックレット「まんが生協入門」発行
	5・16	京都府生協連第35回総会
	6・4	SSDⅢに代表派遣
1989年	1・26	コープイン京都開設
	4・1	京都府生協連事務所、西和ビルへ
	5・22	京都府生協連第36回総会
1990年	5・21	京都府生協連第37回総会
	7・7	「協同組合の基本的価値」に関連して―地域社会の一員としての生協運動を進め、連帯と協同の力で地域に豊かな暮らしをつくる―(第5次中期計画90～92)を決定 国際協同組合アール京都集会
1991年	5・27	京都府生協連第38回総会
1992年	5・25	京都府生協連第39回総会
	10・14	ビデオ「京のふれあい―MY KYOTO&COOPPS」作成 京都府協同組合連絡協議会結成
1993年	5・10	京都府生協連第40回総会
	6・26	くらしと協同の研究所創立
	7・23	やましろ健康医療生協設立総会
	9・22	エル・コープ設立
1994年	5・30	京都府生協連第41回総会
	10・3	「協同の息づくまち京都」の実現をめざして(第6次中期計画94～96)を決定 第1回京都府生協大会
1995年	1・17	阪神・淡路大震災
	2・24	第1回京都府行政との懇談会
	5・29	京都府生協連第42回総会
	6・7	第1回京都府生協役員研修会
	6・27	池坊学園生協設立
	9・14	近畿地区生協府県連合同ICA視察ツアー
	10・2	第2回京都府生協大会

京都府生協連50周年祝賀メッセージ

京都商工会議所

会頭

稲盛 和夫



京都府生活協同組合連合会が、記念すべき創立50周年を迎えましたことを心よりお慶び申し上げます。

貴連合会は、創立以来、激動する経済環境の中で、地域、大学、職域、医療、共済、住宅にわたる府内19の生活協同組合の連合体として、地域密着、生活者重視の観点からさまざまな事業活動を支援されてこられました。この間の歴代役員のご努力に対し、深甚な敬意を表する次第です。

京都の生協は、全国的に見て、地域生協づくりの草分け的存在として、その積極的な事業展開が高く評価されており、特に「食」の分野では、食品衛生管理の徹底が必要とされる中、いち早く食品の安全、安心を守るための啓発活動に率先従事されてこられました。

また、消費者の自発性を尊重した参加型事業として、リサイクルをはじめとした環境問題、高齢化社会を見据えた介護問題等をテーマに、国民の生活向上に貢献する様々な活動に着手され、その事業展開に期待が寄せられております。

京都商工会議所といたしましても、地域環境に調和した世界に類のない環境都市や、安全・

快適なまちづくりに向けて取り組むとともに、11月には、京都経済発展のため、企業経営活力大会を開催するなど、各種事業を推進して参ります。皆様方の今後一層の、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、京都府生活協同組合連合会におかれましては、このたびの50周年を新たな契機として、21世紀の豊かでゆとりのある国民生活の創造と発展に、なお一層のご貢献を賜りますとともに、貴連合会がますますのご発展をお祈り申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

- 1999年
 - 10・21 消費生活協同組合法50周年記念・厚生大臣表彰
 - 11・11 地球温暖化防止アルゼンチン会議に代表派遣
 - 12・15 第1回J・A女性協との懇談会
 - 5・29 共同作業所連絡会全国大会京都開催
 - 6・8 京都府生協連第46回総会
 - 9・5 京都府防災訓練
 - 9・23 「ライフフェアイン京都99」開催
 - 9・30 京都府生協連男女共同参画委員会発足
 - 10・2 世界と歩こう10・2ウォークイベント
 - 10・27 第6回京都府生協大会
- 2000年
 - 4・22 アースデイ2000
 - 6・6 京都府生協連第47回総会



98年京都府生協連は厚生大臣表彰をうけた。

- 1996年
 - 1・18 京都経済短大生協設立
 - 1・24 第2回京都府生協連役員研修会
 - 2・25 京都府生協連医療部会設置
 - 3・16 京都府生協連事務所移転（せいきよう会館2Fに）
 - 5・27 京都府生協連第43回総会
 - 10・1 第3回京都府生協大会
 - 12・1 京都府生協連防災マニュアル発行
- 1997年
 - 1・17 日本海「ナホトカ号」重油事故で支援よびかけ
 - 1・30 「消費生活協同組合連合の手引き」作成・発行
 - 2・4 地震災害等に対する国民的保障制度要求署名、30万余名を日本生協連に
 - 4・22 「災害時における応急対策物資供給等に関する協定」を京都府と締結
 - 6・2 京都府生協連第44回総会
 - 10・1 第4回京都府生協大会
 - 11・20 近畿二府七県合同防災訓練に参加
 - 12・1 地球温暖化防止京都会議開催
- 1998年
 - 2・23 第五福竜丸エンジン、京都入り
 - 6・2 京都府生協連第45回総会、第7次中期計画（98〜2000）を決定
 - 9・5 京都府防災訓練に参加
 - 9・23 「ライフフェアイン京都98」開催
 - 10・1 消費生活協同組合法50周年記念・第5回京都府生協大会
 - 10・2 近畿農政局長との懇談会



安全・安心な食料は、消費者と生産者の協同から―― 食料・農業・農村基本法と生協

昨年、農業基本法に代わって策定された食料・農業・農村基本法（以下、新基本法）は、農業生産の現場から各家庭に至るまでの食料供給システム全体を視野に収めるとともに、環境保全や伝統文化の継承など多面的な機能を持つ農業の、持続的な発展を図るとしている。「農業振興」から「安定した食料供給システムの構築」へ、農業政策が大きく舵を切ったいま、「食の安全」の確保のために、消費者と生産者の相互理解と共同がいつそう必要になっている。

農業生産の視点から、 消費者の視点へ

【伊藤】 さっそくですが、京都府生協連が創立五〇周年をお慶び申し上げます。ここまですべて育つて上げるには、さまざまなご苦労を重ねられたことと思います。

先般、横浜でFAO（国連食糧農業機関）の農林大臣会合が開かれ、ラオスの大臣が会議の帰りに京都へ立ち寄られました。その際、私が「京都生協の組合員のお母さん方は、

子どもたちからお年玉募金を集め、ラオスのお母さんや子どもたちに贈っている。去年は四五〇万円も集めたそうだ」という話をしますと、大臣も、同席されていたラオス大統領の令嬢夫妻も、たいへん感謝なさっていましたよ（笑）。生協のみなさんの日頃の活動の多様さには、私もあらためて敬意を表したいと思います。

【吉田】 それはどうもありがとうございます。私も京都府生協連は、

府民の暮らしに広く根を張った活動を展開しながら、アジアの人々との交流と相互理解を深める活動も重ねてきました。なかでも京都生協は、とくにラオスの女性の自立支援の活動に、粘り強く取り組んでいます。

ところで、食料・農業・農村基本法が昨年、施行されましたね。京都府生協連の五〇年の歴史を振り返ってみても、食料や農業・農村のあり方と深くかかわっています。農業や農村は今後、どう変わるのでしょうか。

【伊藤】従来の農業基本法は、どちらかといえば農業振興の立場から、農業者の地位向上と農産生産の増大をめざしていました。それに対して新基本法は、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されなければならない」としています。つまり、国民・消費者の視点に立った食料の確保が大きなテーマとなったわけです。

【吉田】食料の消費についても目を配ることになったわけですね。

【伊藤】そうです。また、農業を、単なる「農産物供給産業」としてではなく、国土の保全や独特の景観など多面的な機能を持つものとして評価し、その持続的な発展を図ることが明記されました。また、伝統的文化の継承など、農村が果たす役割をきちんと評価することも、新しい基本法に盛り込まれています。

【吉田】水田がどんどん減り、水源の涵養が壊され、景観は見るに堪えない状況になるなかで、水害も多発しています。水田は、「自然のダム」の役割も果たしながら、米という食料を生産してきたわけですからね。

【伊藤】ラオスの農林大臣も、稲刈り直前の生えそろうた日本の水田に、たいへんきれいだと感じておられました。ラオスは焼畑農業が中心ですから、灌漑したいと考えてお

られて、その勉強も兼ねて日本へ来られたようです。その話を聞いて、私もあらためて、日本の水田や農村の風景を守らねばと思いましたね。

【吉田】日本の水田風景は、リズムがあって美しい。この風景があつてこそ国土が守られ、安定的な食料生産も可能になるわけですから、この新基本法が有効に機能してほしいと思います。

農漁業とふれあう体験を

【吉田】ところで、牛乳による大規模な食中毒や食品への異物混入など、食への不安をかき立てられる事件が相次いだ今夏、

折しも日本生協連は、「食の安全を確保するための社会的な仕組みを強め、食品衛生法の改正と充実強化を求める署名運動」に取り組んでいるなかでした。この運動はいまも続行中で、「安全なものを食べて、健



京都府生協連会長理事

吉田 智道さん

1959年 東京都生活協同組合連合会に就職、大学生協などを経る
1971年 日本生活協同組合連合会に移籍
1980年 京都生活協同組合に移籍
1993年 京都府生活協同組合連合会専務理事
1996年 京都府生活協同組合連合会副会長
1998年 京都府生活協同組合連合会会長

康に暮らしたい」という声がたくさん寄せられています。また、食品安全行政や農業政策に消費者の視点を反映させることが、ますます必要になっていくことも感じます。

【伊藤】それは私も感じているところです。農政局では、健康に過ごすための食生活のあり方を考えるシンポジウムを開いています。子育て中のお母さんたちを中心に毎回五〇〇人の定員を超える参加希望がありますし、会場ではパネラーへ熱心に質問なさるなど、食への関心の高さを感じます。

【吉田】最近はおとなばかりか、子どもたちの間にも生活習慣病のような兆候が広がっていますし、その一方でお米の消費量は減ってきていました。お米や大豆を中心にした日本型の食事を再評価しなければならぬ時期に来ていますね。

【伊藤】同感です。それで今般、文部省と厚生省と農水省が連携して、健康の増進と生活の質の向上などをめざした「食生活指針」を定めました。これを啓発する意味もあつて、農政局でもシンポジウムを開いたりしています。また、紙芝居などを通じて子どもたちに食生活や農業への理解を深めてもらうよう、農政局の職員が幼稚園や小学校へ出かけて出張講座を開いています。

その折に学校の栄養士さんたちに

お話を伺ってみますと、ピーマン嫌いの子どもも、学校で実際に種から自分で育てたピーマンを「おいしい」と言いながら、喜んで食べるようになりました。親がスーパーで買ってきたピーマンは食べなくても、自分の手で育てたものなら食べるし、食べ物への理解や食生活の改善にもつながるのだと、実感します。学校生活のなかで、農作物や農業に実際に触れる体験をさせることは、非常に意義あることではないでしょうか。

【吉田】 私も、笑い話のようなことを聞きましたよ。生協の組合員と牧場が交流したとき、あるお母さんが「メス牛は何歳になったらお乳を出すんですか？」と尋ねたというんです。生産者の方は思わず「えっ！」と絶句してしまいましたね（笑）。気を取り直して、逆に「お母さんのお乳が出るのはどういうときですか？」と問い返したら、お母さんもハッとされたということでした。つまり、それぐらい消費者は乳牛と隔絶した生活を送っていて、いつのまにか、メス牛を一定の年齢になれば自動的に乳を出す「牛乳製造機」みたいな感覚で見えてしまうわけです。生産地と消費地が遠く離れてしまいたいま、消費者自身が生産の現場に触れ、生産者のみなさんと交流することが、食の安全を考えるうえで

でも大切になってきていると思います。新基本法が有効に機能してほしいと

思います。



近畿農政局長

伊藤 元さん

1973年4月 農林省入省
1990年8月 林野庁指導部計画課森林総合利用対策室長
1992年4月 島根県農林水産部長
1995年1月 経済局保険管理課長
1997年7月 農林水産技術会議事務局総務課長
1998年7月 大臣官房経理課長
1999年7月 大臣官房審議官
2000年4月 現職に就任

農業生産の実態を見据えて

【伊藤】 小さな畑でも自分で実際に耕してみれば、一夜明けたら白菜が虫だらけ...、なんてことも経験しますからね。消費者のみなさんには、そういうことをわかったうえで、食の安全を守るためにどうするのか、どうやって農業を減らしていくのかを考えていただくことが必要だろうと思います。

【吉田】 消費者運動のなかには昭和三〇年代ごろ、農業を全面否定するような潮流もありましたが、生協は生産者のみなさんとの交流を重ねる

なかで、現実的な厳しさを見据えながら、より安全なものを求め続けてきました。農業は、できるだけ減らし、どうしても使わざるを得ない場合は、たとえ法律で使用が認められている農業でも安全性に問題があれば使わず、米の場合、散布は三回程度に抑えてもらいます。そのために、問題農業の研究を専門の先生方に依頼しています。

【伊藤】 残留農薬に関する生協の取り組みは進んでいますね。農水省が農業の規制を考える際も参考にさせていただきました。

農水省は新基本法の施行に合わせ



て、減農薬・減化学肥料栽培を促進するための法律や、畜産排せつ物を堆肥としての土づくりを促進する法律をつくり、有機農産物についてもJAS法を改正して、表示を義務化しました。これも大きな前進だと思います。

【吉田】 農業生産の現場を見据えつつ、環境保全・資源循環型の、持続的発展が可能な農業へ転換していかねければなりませんね。

求められる地産・地消



親子で田植え体験（綾部市）

わかること、生産者と交流できること、この三つの原則に合ったものだけを「産直」と呼んでいます。また、農業は自然が相手ですから、生協から注文を出すだけではなく、いま実っているものを利用することも大事だと考え、その時々できているものを五品目ぐらい詰め合わせた「京都やさい箱」をつくりました。利用も府内全域で広がっています。

【吉田】「産直」が盛んな昨今ですが、京都生協は、ただ産地から直送したものではなく、産地と生産者がわかること、生産方法が

加工食品についても、府内産の原料を使用したり府内で加工したものについては、特別に位置づけ、「ふるさと輪」とコープ商品」として大事にしています。

生産者と消費者が顔の見える関係でいることが、何よりの安心ですからね。

【伊藤】豆腐にしても、昔は、お豆腐屋さんの店先で買ったたり、自転車で町内へ回ってきたときに買ったたり、つくる方も食べる方もお互いの顔が見えていましたね。

【吉田】生協も豆腐にはこだわりのありまして、府内産の大豆で豆腐や納豆をつくりたいと思っています。しかし、まず絶対量が不足していますし、値段も輸入大豆と比べると高くなります。そのギャップをどうするかについては、JAさんとの協議の場「京都府生産・消費連携推進協議会」でも議論していますが、農水省にも考えていただくようお願いしたいですね。

【伊藤】たしかに、大豆の自給率は現在、約3%にまで落ち込んでいます。食料自給率の向上は新基本法の基本計画でも大きなテーマで、農水省としてはとくに麦や大豆の生産を増やす必要があると考えています。

国内産大豆が消費されない理由としては、豆腐屋さんなどの実需者からみて、品質のバラツキが大きいという問題と生産ロットが小さいという問題があります。お豆腐屋さんや納豆屋さんなどに国産大豆を使って頂くためには、大豆を使う人たちのニーズに合った品質の大豆が安定的生産されるよう栽培の基本技術の励行と生産のグループ化などによるロットの拡大が特に求められています。

【吉田】そうやって、つくる人と食べる人の距離が縮まり、お互いの顔が見えてくると、作物を無駄なく利用するための、いろんな知恵が生まれてくると思います。現に、生協が久美浜でつくっていただいている黒大豆は、もちろんそのままでも出荷しますが、枝豆にもしますが、粒の小さなものはきな粉・煎り豆・おかきなどに加工しています。一般の流

通に乗せると一定の規格の大豆しか使われないことが多いのですが、生協は丸ごと全部、利用しています。これも「顔の見える産直」から生まれた知恵ですね。香ばしい黒大豆きな粉は格別おいしいですよ（笑）。



立派な人参ね（産地交流会）

消費者の選択を保証する表示制度

【吉田】いま、遺伝子組み換え食品やクロイン牛など、一般消費者のレベルでは理解できない食品が出てきています。

遺伝子組み換え食品については、特定の除草剤にだけ反応が鈍いな

んで、そんな都合のいい遺伝子があるのだろうか。もしかしたらその遺伝子は、人間が考えもしないような別の役割を果たしているかもしれないし、花粉が飛んで、思いもよらない雑種ができるかもしれないなど、いろんな不安があります。ある点では確かに安全が証明されています



し、食糧不足が予想される今日、一定の役割を果たすかもしれないわけですから、私どもも研究そのものを否定はしません。しかし、安全が全面的に検証されていない現段階では、遺伝子組み換え食品かどうかをきちんと表示して、消費者が選択できるようにしておく必要があると思いますし、研究に関する情報も開示される必要があると考え

えています。

【伊藤】「自然界でも、自然の力で遺伝子組み換えのことが起こっているようだ」という一説もありますし、

将来の食糧不足や気候変動に備えて、遺伝子組み換えの研究開発そのものは進めておいたほうがいいだろうと思います。しかし、ヒトに対してほんとうに安全かどうかはできるだけ慎重に検証する必要があるでしょうし、表示制度を充実して、消費者のみなさん自身が選択できるようにしなければなりません。実際、来年四月から表示制度が始まります。

【吉田】海外からの輸入作物も増えています。船で運ばれる間の劣化や虫の害を防ぐためにポストハーベスト（収穫後の農薬使用）が施されたり、国内産の作物ではおおよそ考えられないことがあって、消費者は不安に思っています。

【伊藤】最近も、タイから輸入した鶏肉から抗生物質が発見され、大騒ぎになりましたからね。もちろん日本に上陸する水際では検査をしているわけですが、消費者の目の届くところで生産がおこなわれることを考えれば、やはり国内で生産できるものほだけ国内で生産するほうがいいと、私個人としては思いますね。

【吉田】食品の表示についての農水省の施策はこの間、ずいぶん前進し

ましたが、加工食品の原産国表示についても、ぜひ踏み込んで

農業の多面的機能を世界の共通認識に

【吉田】二一世紀の日本の農業や食糧をどうしていくべきなのか、消費者と生産者が一緒になって、真剣に考えねばなりません。

【伊藤】そのことはとても大切になっていると思います。シアトルでのWTO閣僚交渉に際して、農水省はできるだけ多くの国民のみなさんのご意見を聞いたうえで臨もうと、生協のみなさんや生産者団体をはじめ、たくさんの方々のお話を伺いました。

日本に関係する交渉の最も大きな論点は、農業の多面的機能をどう評価するかということです。「農産物の貿易を、市場原理の基準だけで考えていいのか。環境・国土保全・食料の安全保障など農業の多面的な機能を、貿易で買えるのか」という日本の主張に対し、EUは同様の立場を採っていますが、アメリカ・カナダ・オーストラリアなど農産物の輸出国は反対しています。

日本としては、EUのような仲間

検討していただきたいですね。

の国を増やし、主張が通るよう努力しますが、対外交渉の場で磐石にふるまうためには、やはり国内世論の支持を得ることが最も重要だと思います。

【吉田】その意味では消費者も、食料の価格だけにこだわるのではなく、安全や安全供給のことはもちろんのこと、農業の多面的機能を理解することが求められますね。消費者自身が農村に出かけ、農作業の実際に触れ、生産者のみなさんと交流して、農業生産の現場を理解する必要がありますし、そうして得られた国民の支持をバックに、WTOの場で、各国の事情に配慮した公正なルールを確立させることが必要ですね。

【伊藤】同感です。生協のみなさんには、組合員さんや都市部の消費者と生産者との交流を通して、お互いの理解が深まるような活動に力を入れていただきたいと思います。そして、ますますのご発展をお祈りします。

【吉田】安全・安心の食を求め、今後とも生産者や行政のみなさんとの連携を深めていきたいと思っています。どうもありがとうございます。

国際協同組合デー 第11回 京都集会



京都府森林組合連合会会長が開会のあいさつ

「協同がある地域・くらし・社会」 「森と里と海」をテーマに

国際協同組合デー京都集会は7月5日、京都府協同組合連絡協議会（構成…京都府生協連、JA京都中央会、京都府漁連、京都府森林組合連）主催で舞鶴勤労者福祉会館で開催されました。漁連から26名、JA京都から45名、森林から13名、生協から58名の142名が参加しました。

四団体が活動報告

開会にあたり、京都府森林組合連合会代表理事会長奥田幹生さんから、「京都におけるそれぞれの協同組合の力の発揮と今後の連携・協力の大切さ、女性組合員の参加が広がり、その力の発揮がますます大切なこと、森と里と海、それをつなぐ、ベルトの役割をはたす生協がこのような機会をもち、交流することは意義深いことである」などのあいさつがありました。

各協同組合からの特徴的な活動報告がおこなわれました

・JAからは「舞鶴管内における万願寺とうがらしの取り組みについて」と題して、JA京都にのくに中部営農センター次長坂根光信さんから報告がありました。

平成元年、万願寺とうがらしは、「京のふるさと産品」に指定され京都

府内産品ブランド品登録。今日では207名の生産者、453ヘクタールの栽培面積、129トン、9800万の販売高まで広がっていることが紹介されました。

・漁協からは「夫婦で漁村蒲人の住人となって」と題して蒲入漁業協同組合菱田 誠さんから報告。サラリーマンから、「あなたも漁師になりませんか」のキャッチコピーに触れ、大変新鮮なものを感じ、「自分でもやるのではないか」と考え、妻とともに、蒲人の住人に。仕事は、朝4時30分から、定置網の仕事に従事、と報告。

・森林組合からは「丹後（昭）木炭」の炭焼きと販売活動について」と題して丹後炭生産者の会会長藤原昭さんから報告。平成元年、サラリーマンから「炭焼き業」に転身し、岩滝町に入った。築炉、設備は自前でつくり月1500キロを生産したが、

販路もなく、売れなく困り果てた。平成2年4月から、木酢液採取の研究に入った。1・5トンの炭から600リットル取れるようになった。その後、農園芸に力を入れ、入浴用木酢、木酢入り洗剤などの商品化をおこなった。平成12年3月には丹後炭生産者の会を作ったと報告。



生協から廣瀬理事が発表



丹後炭生産者の会会長藤原昭さん

・生協からは「商品づくりから見える組合員の暮らし」と題して京都生協理事廣瀬佳代さんから報告。京都生協の商品アンケートからはじまった商品づくり運動は、組合員、職員、メーカーが一緒になってたくさんの商品が開発され、デビューしたことを紹介。

海、山、里、そして暮らし——食が連携していくことが大切と記念講演

講師に京都大学農学部教授嘉田良平さんを迎え講演をいただきました。新しい時代・21世紀を迎え、あらゆる社会の価値観が変化し、「循環

型」、「持続型」——「環境型社会」への移行が始まっている。消費者の安全を求める意識は向上し、「本当の豊かさ」を求める都市市民や新たなニーズの向上、あらたな「農業基本法」、「環境関連三法」、「有機食品の検査・認証制度とJAS法の制定」等社会的仕組も大きく変わってきている。従来の市場流通商品も「安全」が

第11回国際協同組合デー

——女性「交流会」を開催

この日の午前中、女性「交流会」が開催され各協同組合から報告。

J A京都にのくいの森谷三佐江さんからは、『私と農業』と題して、農業に従事していた少女期の思い出から、現在、ボカシ肥料を使つての有機農業に取り組み、「味がおいしい」の消費者の声を楽しみと喜びにしていると報告。

あすなる会会長の岩田道子さんからは、やる気さえあれば、林業も女性が担うことができる。つるを使ったカゴ編み教室も視覚障害者の方と一緒に取り組んでいる。日常活動を通して、多くの人に喜んでもらえる活動を中心に、豊かさを女性だから伝えられる山のすばらしさを発信していきたいと報告。

京都生協の高嶋いずみさんから

不可欠なキーワードになってきている。交流つまり、産地や生産者を知り、学ぶことが大切だ。これからの協同による地域の暮らし作りは「食と農、環境を守る地域のネットワーク作り」がカギであると講演。

最後に、閉会あいさつが京都府生協連吉田智道会長よりおこなわれ閉会しました。

は、『府内産黒豆の商品化と普及』と題して、産直の野菜ボックスがきっかけで、全国に先駆けて「黒豆枝豆紫ずきん」を取りあげたこと、黒豆の普及をするため、炊き方講習会を行った。また、生産者とメーカーと組合員が一緒に、黒豆を原材料に、おかきの商品化をしたと報告。

京都府漁婦連の和田智恵子さんからは、豊かで美しい海のめぐみを残すために、合成洗剤をなるべく使わないよう、油を流さないよう「海を守る運動」に取り組む、環境庁長官賞を受賞した、と報告。

京都生協の長井二三江さんからは、『商品づくりいわしちくわ』についてと題して、組合員が、地元メーカーと京都府漁連と一緒に、『コープいわしちくわ』の開発をした、

と報告。

J A京都にのくいの出口明子さんからは、『農業を生涯学習として』と題し、農業をして消費者とのかかわりや、社会参加が増えたこと、また、農業委員になったことで、農政にかかわることができ、男女共同参画型の社会にむけて、他の女性にも伝えていきたいと報告。

6人の活動報告を受け、グループで交流を深めた結果、今後も四つの協同組合が交流会を重ね、お互いに助け合い、協力しあっていくことを確認しました。



元氣な女性の活躍を発表

「食の安全」のとりくみ進む

京都府生活協同組合連合会では、「食品の安全を確保するための、食品衛生法の改正強化と充実を求める請願署名」を全国の生協の組合員、消費者と手を携えて、とりわけ、京都では、京都府農業協同組合中央会・京都府森林組合連合会・京都府農協女性部組織協議会・京都府生活協同組合連合会とともに、京都府漁業協同組合連合会を協力団体としながら、50万人の目標をかかげ、署名活動をすすめています。



京都生協では32万人の署名

京都の中でも四月からいち早く署名活動にとりくんだ京都生活協同組合では、すでに署名目標33万人に対して32万人をこえる署名が集まっています。食の安全キャラクターの赤ちゃん人形の名前を組合員に募集したところ、1300余名の組合員から応募があり、審査の結果、京都生協でのキャラクター名は、「クリリ

ン」ときまりました。各地域で組合員が学習会を重ね、船井・美山行政区では、手作りの腹話術人形「クリリン」を使って請願項目や署名の大切さを訴え大人気となっています。また、多くの地域で紙芝居をつくり、請願項目をわかりやすく説明したり、川柳で食の安全の取り組みを表すなど、組合員と職員の学習を原動力にした、工夫ある署名活動に取り組んでいます。

また、職員組織でも学習会を軸に、店舗の店頭や居住地域、取引先への呼びかけ、関連会社では、自らが「食の安全」を守ることは自分たちの死活問題であると、目標2000を大きく上回る4500名もの署名が集められています。

秋以降は、生協のお店をはじめ、京都の観光スポットでも街頭署名に取り組み、京の都を観光で訪れる全国の人達に食の安全を訴え発信し、日本中にこの署名が波及していけるようさらなる署名運動に取り組んでいきます。

大学生協でもとりくみスタート

京都大学生生活協同組合では、食の安全プロジェクトチームを立ち上げ、生協職員のとりくみは、全体研修会で、「食の安全学習会」を開催し、正規職員、パート・アルバイト職員に署名用紙を配布し、各店舗に作成し

たポスターを貼り、署名活動をスタート。教職員委員会では、病院の利用者懇談会で食の安全署名の提起をし、その場で署名が集まりました。

また、学生委員会では、食の安全問題・署名について知らせることを重点にし、生協の食堂の卓上メモで、情報を流す(月1回、3項目)。機関誌「らいふすてーじ」11月号で食の安全・署名運動について掲載し、署名のヤマ場を作る予定。総代へのDM、京大生協のホームページに掲載し、組合員が意見を述べたり、討論できる場にはできないか、現在検討中。

医療生協ではゼミナール開催

京都医療生活協同組合では、9月12日(火)近畿日本ツーリスト河原町ビルで、「百まで生きよう会」主催のゼミナール『牛乳事件の背景にあったもの』を京都府保健福祉部生活衛生課主幹森垣忠啓さんを講師に行われました。

内容は、なぜ牛乳で食中毒が起きたのか、食中毒菌の特徴と特性を学習し、1/3は家庭が原因といわれている中、メーカーでの品質管理の重要性と家庭でできる衛生管理を学習。「食の安全」の署名の訴えを行うとともに、次回の健康大学でも「食の安心・安全と健康」テーマに、京都生協食品政策室(氏田さん)を講師に学習会を予定しています。

JA京都グループ 10万人を目標に

5月12日(金)JA女性協の幹部研修会では「食の安全」学習会を開催し、左記のような決議を採択し、署名の

食品の安全行政を求めて

JA女性協の決議の趣旨

JA女性部では、今日まで安全で安心できる健全な食生活について学び、安全・良質な食べ物の生産・流通に努めてきた。

しかしながら、世界各地から食品が輸入されているなか、食品添加物や農薬、動物医薬品の食品への残留をはじめ、近年、ダイオキシンや環境ホルモン、遺伝子組み換え食品など新しい科学技術の発展に伴って、食品の安全性に対する不安が高まってきている。

昨年、「食料・農業・農村基本法」

取り組みをきめました。

JA京都グループとしても、各組織の組合員・役職員とその家族をはじめ、イベントなどで消費者にも広げ、署名目標を10万人として推進中。

が制定され、食品表示の適正化をはじめ、食料自給率を向上する持続的農業を振興することにより、食料の安全・安定供給を生産者と消費者との共生を通して確保しようとしている。

このため、JA女性部では、食に対する部員の一層の理解と意志結集をはかるとともに、広く消費者等国民各層の理解と支援を得るため、国に対して「食品衛生法」の抜本的な改正と充実強化をもとめる署名運動に取り組むものとする。



「クリリンちゃん人形」の腹話術で署名活動を進める
(京都生協船井、美山行政区)

京都府生協連50周年記念 第7回京都府生協大会

- とき／11月11日(土)
- ところ／池坊学園(下京区四条室町鶏鉾町)

京都府生協大会は、京都の生協の組合員がつどい、交流し、活動をひろげる場です。ことしは京都府生協連50周年記念行事です。ごいっしょに語りあい、学びあい、21世紀の生協のビジョンについて考えてみませんか。

全体集会／午後1時30分から4時まで 主催者あいさつ／来賓あいさつ

シンポジウム／「21世紀の食・くらし・健康——京都の生協の提案」



基調講演：「ダイエットを科学する」

講師：漆原光徳・四国学院大学教授(四国学院生協理事長)

〈講師の紹介〉四国学院の授業として「ダイエット」を講義。ちまたに流布する間違いだらけのダイエット法を批判し、正しい食生活と適度な運動を通して、ムリせず、安全に、理知的に、そして積極的にやせるダイエット理論を提唱し、注目されている。日本肥満学会会員。

報告：大学生協、地域生協、医療生協の各組合員代表から

コメント：勝野美江・近畿農政局企画調整室総括企画官

テーマ別交流／午前10時から12時30分まで

平和／環境／ユニセフ・ボランティアのテーマで交流します

展示交流企画／功労者表彰

保育ルーム準備します。ご希望の方はあらかじめご連絡ください[☎075-251-1551]。

〈参加自由・無料〉

京都府商工部消費生活課と

懇談会開催

7月28日午後に関わりました。

京都府から商工部麻生部長、消費生活課八島課長、同高野課長補佐、同梶村浩治係長、京都府生協連からは役職員が参加。

最初に、吉田会長理事より、京都の生協の課題として「食の安全を求める活動、事業活動の強化」等の取り組みを紹介し、「京都府との一層の協力・連携について」要請。

麻生部長より京都の経済・景気状況などについて報告があり、「京都府の災害・防災の取り組みへの御礼」、「IT革命の進行の中で、京都府としてもその施策を強めたい」、「生協の社会的期待が高まっている中で、期待にこたえる活動、経営の強化などを強めていただきたい。雪印問題に見られるように、食の安全の問題がクローズアップしている。生協ならではの活動を強めていただきたい」等のあいさつをいただきました。八島課長より「京都府消費者行政に関する重点施策について」―「消費者の保護、自立の支援、分権型行政」の

推進等について、梶村係長より「消費生活協同組合施行細則」について説明をいただきました。

「2000年度重点課題と事業・経営活動」について各生協の専務理事よりそれぞれ報告。京都府生協連より「京都府行政への考え（要望など）」について説明。懇談では食の安全を求める運動、雪印の問題、災害時の員外利用問題、京都府内の農業振興、府生協連50周年行事、研修会などへの対応、IT革命、審議会への参加等多岐にわたって意見交換がおこなわれました。最後に、末川千穂子京都府生協連副会長理事より、御礼のあいさつがあり閉会しました。



食品衛生法の改正、食品の安全行政に関する施策について

京都府保健福祉部と懇談会

6月14日午後に関わりました。

京都府保健福祉部より森野部長、今村衛生課長、森垣生活衛生課主幹にご参加いただきました。

吉田会長理事より「今日、消費者の「食」に対する不安はこれまでのように個人の努力で避けられない問題が多く、社会システムづくりが求められている。『請願署名運動』を全

国の生協の組合員、消費者とともに、取り組んでいく。京都府からも、国への請願行動に対して是非、ご支援をお願いしたい」と要請。

森野部長より、「食品の安全に幅広く貢献していただいている生協に対し、感謝します。京都府では、食品の安全問題は、人命にかか

わる問題であるので、調理施設の指導や収去検査、広報啓発活動などを中心に行っている。全国都道府県の衛生保健部長会議を通じ、食品添加物の規格基準の設定などを国に対して要望をしていくなど取り組みをしている」とあいさつがありました。

京都生協の末川理事長より、「生協運動の歴史は、『食の安全・安心』の運動とともに歩んできたこと、食品衛生法は消費者の立場からの法律になっていない。食品の安全行政に関する施策、消費者が参加できるしくみ、社会システム・食品衛生法の改正が必要」と報告。

小峰常任理事より請願署名項目について説明。今村課長より、京都府の食品衛生行政の概要説明を受けました。

原専務理事より、全国の府県の中で、独自に食品の安全に関わる基本方針を作っていることや、消費者を含めた協議機関をもっている事例などを報告。意見交換の後、尾松事務局長より、定期的な懇談会の開催と事務局レベルでの検討を要望し閉会しました。

二〇〇〇年度

京都府総合防災訓練へ参加



生協・JA本部に荒巻知事（本部長）が激励

に万福寺などを対象にした文化財防火訓練等3形態で実施され、全体66団体5000人が参加。

京都府生協連とJAグループ京都は、97年度京都府と締結した「災害時における応急対策物資供給等に関する協定」にもとづいて、京都府災害対策本部の要請にもとづく応急物資の調達、輸送、被災者への配布活動、ボランティア活動に41名が共同して参加。

今年は緊急車両2台、京都生協ボランティアセンターを会場正面横に設置し、活動しました。



生協の物資輸送車が到着

平成12年度京都府総合防災訓練（主催…京都府防災会議、宇治市、城陽市、久御山町各防災会議）は、9月2日（土）午前9時30分～12時、宇治市黄檗地域を会場におこなわれました。

朝9時30分、京都府南部地域・黄檗断層を震源とするマグニチュード7の大地震が発生したと想定して、宇治市黄檗京大グラウンドをメインにした集合型訓練、黄檗、羽戸山地域住民を中心にした都市・住宅地域住民参加による防災対応型訓練、新た

府内農業振興、都市と農村の交流

京都府生産・消費連携推進協議会設置される



協連原専務理事、尾松事務局長、オプザバーとして京都府より、鞍掛農林水産部農政課長、八島商工部消費生活課長が参加。

開会にあたり、JA京都中央会の小滝専務理事より「新農法が施行され、21世紀の日本の食料、農業・農村の基本方向が示された。京都においても『地産・地消』の観点から、生協、JAが肩を組みその取り組みを進めたい」とあいさつ。

協議会の検討課題について報告、議論がおこなわれた

具体的な取り組みとして①京都府域におけるJAグループ組織との取り引きの拡大 ②京都産安全・安心システム（仮称）の研究および具体化に向けての検討 ③府内産農畜産物を主原料とした加工品の開発 ④生産者・消費者並びにJAグループ・生協組織の交流の実施（例・交流会の開催、シンポジウムの開催、インターネットの活用、朝市、直売所の推進など）

行政の協力と支援を得る等の基本報告がおこなわれ、協議、意見交換がおこなわれた。

探

訪

財団法人

大学コンソーシアム京都

京都市大学のまち交流センター

キャンパスプラザ京都

京都駅前に大学の入口が誕生した。
 京都は、やっぱり大学のまち、
 学生のまち、文化のまち。
 京都市と京都地域の大学が連携して
 学びと探究の環境をますますパワーアップ！
 学生はもちろん、向学心にあふれる社会人の
 みなさんの年齢や経験、好奇心に応じて、
 さまざまな「学び」の機会と場所を提供するセンター、
 として出来ました。

館内主要設備

6F マルチメディアラボ
 5F 第1講義室、第1～4演習室、共同研究室
 4F 第2～4講義室

3F 放送大学京都学習センター
 2F 第1～3会議室、ホール、和室
 1F 情報交流プラザ
 大学コンソーシアム京都事務室、カフェ

大学コンソーシアム京都の活動

■単位互換事業

他大学の講義を受けても
 卒業単位になる

ほかの大学の教授の講義も受けることができる。この制度では特定の講義が正式な単位として認定されます（大学によって一部事情が異なります）。学科や学部、大学を超えて、学生の幅広い知的な関心に応えようというのが、この制度の精神とのこと。教授陣には、大学の教員のほかにも、企業の経営者や実業の現場からゲストを招いている。

●人気科目ランキング ベスト15

順位	科目別	提供大学
1位	日本文化における花・茶・香	池坊短期大学
2位	人と文化1………禅	花園大学
3位	映像の20世紀	同志社大学
4位	茶の湯と伝統文化1	池坊短期大学
5位	オカリナ製作	京都女子大学
6位	芸術特講Ⅲ—歌舞伎	京都造形芸術大学
7位	高齢者・障害者の心理	龍谷大学短期大学部
8位	ボランティア活動論	龍谷大学
9位	カウンセリングワーク	平安女学院短期大学
10位	臨床心理学入門	大谷大学
11位	キリスト教史	聖母女学院短期大学
12位	やさしい看護学—性と生殖に関する健康と育児	京都府立医科大学医療技術短期大学
13位	伏見・深草学	聖母女学院短期大学
	子ども臨床社会学	京都教育大学
15位	現代文芸論	龍谷大学

GUIDE 大学コンソーシアム京都

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る
 キャンパスプラザ京都
 TEL.075-353-9100
 FAX.075-353-9121
<http://www.consortium.or.jp>

